



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

太鼓台 集結!



～斑鳩の里ふるさと秋祭り～

- 2 斑鳩の里
ふるさと秋祭り
——特集1
- 6 斑鳩町の家計簿
平成23年度財政状況
——特集2
- 12 まちの話題
- 14 いにしへの風、斑鳩文化財センターだより
- 15 ちょっと知ってる? 斑鳩町
- 16 わたしが私らしくあるために
- 17 バゴちゃんの地球となかよし
- 18 まちの情報
- 30 ほげんだより

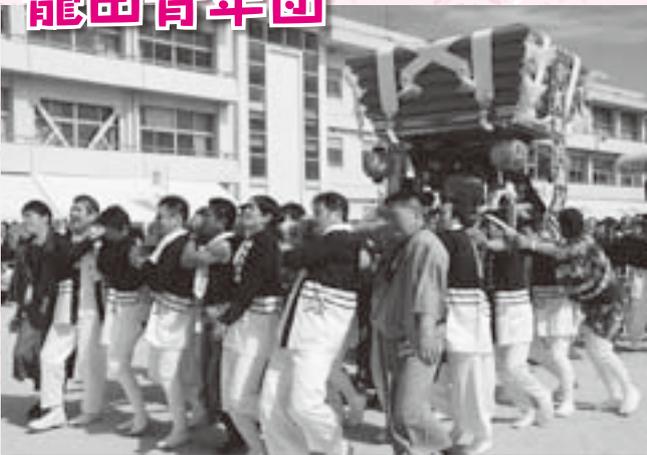
2012
11
No. 566

が勢ぞろい!

龍田北部祭実行委員会



龍田青年団



龍田東部太鼓台



秋祭り

待ってました5年ぶり
斑鳩の里ふるさと



10月13日、まちのみなさんが自ら参加し、ふるさと斑鳩を再確認するともに、斑鳩の歴史と文化を次の世代へと受け継ぐための大イベント、斑鳩の里ふるさと秋祭りが5年ぶりに盛大に開催されました。

会場となった斑鳩小学校には、法隆寺地区、龍田地区から迫力満点の8台の太鼓台をはじめ、各地区の台がく(子どもみこし)やギャルみこしが続々と大集結。町内小学生、幼稚園児、保育園児たちも、個性豊かな演技を元氣いっぱい披露してくれました。また、和太鼓いかるがや和太鼓(いかる)による和太鼓演奏も披露され大きな拍手が会場に響きました。

出店やゲームコーナーも大賑わい。
会場は文字どおり、お祭り騒ぎ。



勇壮な太鼓台

三町自治会



五丁町連合自治会



東里自治会



並松自治連合会



西里自治会



斑鳩東幼稚園



斑鳩幼稚園



斑鳩西幼稚園



あわ保育園



たつた保育園



法隆寺幼稚園



祭りで魅せた！ ふるさとの宝、いかるがスーパーキッズ！！

斑鳩西小学校／斑鳩音頭



斑鳩小学校／沖縄踊り「エイサー」



斑鳩東小学校／東小ソーラン



奈良県立大学／ギャルみこし



龍田青年団



龍田北部祭実行委員会



龍田東部太鼓台



駅前中自治会



幸進町自治会



**台がくも
元気に
練り歩く！**



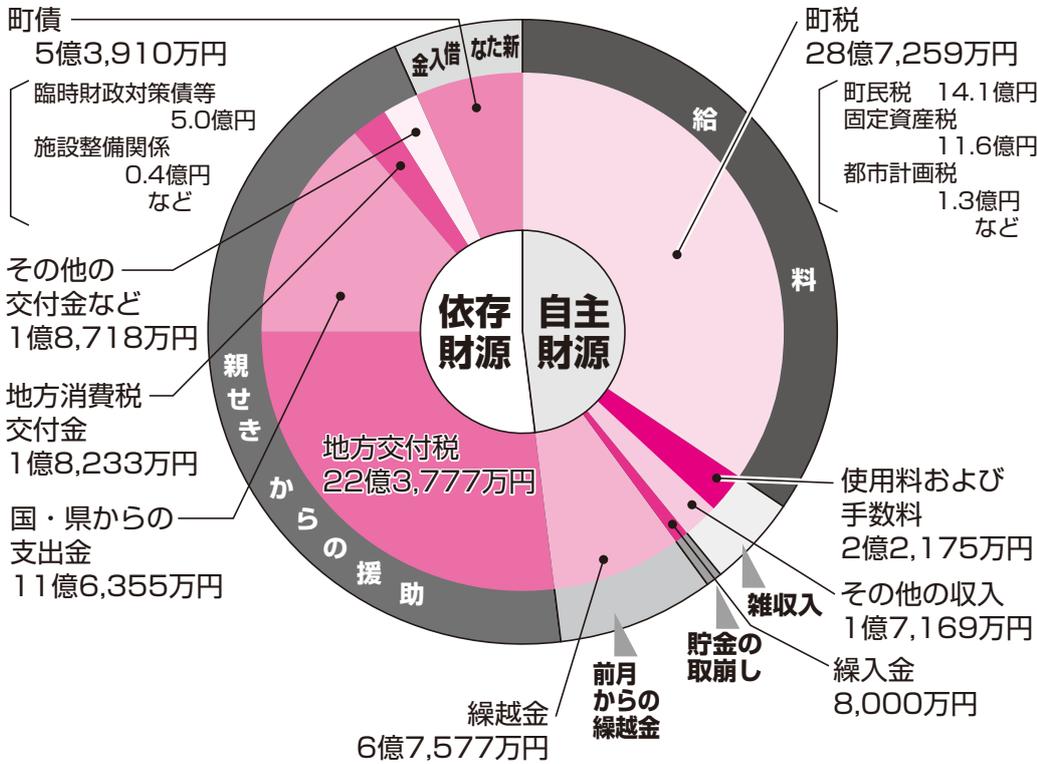
心と体に響き渡る、ふるさとの鼓動
和太鼓いかるが
和太鼓鳴（いかる）

ふるさと再発見 伝統文化を次の世代の人々へ

今回の秋祭りは、勇壮な太鼓台の巡行だけでなく、女性のみこしやたくさんの子どもが引く台がくがあふれ、来場者も老若男女さまざまでした。出店も町内の商店や各種団体だけでなく、岩手県大槌町や岩手県、十津川村、野迫川村、天川村、また長野県飯島町や愛媛県松山市、兵庫県太子町からの物産など30店舗が軒をつらねました。町制65周年秋の一大イベントは、興奮と華やかさに満ちあふれたものとなりました。

計 決 算

歳入 83億3,173万円



平成23年度財政状況

斑鳩町の家計簿

家計にたとえると

● 1か月の総収入 … 29万2千円

斑鳩家の収入	収入額 (円)	構成比 (%)	平成23年の歳入
給料	100,000	34.2	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入)	14,000	4.8	使用料および手数料 その他の収入 諸収入
貯金の取崩し	3,000	1.0	繰入金
前月からの繰越金	24,000	8.2	繰越金
親せきからの援助	132,000	45.2	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金等
新たな借入金	19,000	6.5	町債
合計	292,000		

平成23年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

斑鳩家の家計簿は、斑鳩町の決算額を人口28,561人(平成24年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計にたとえています。



一般会

おもな用語チェック

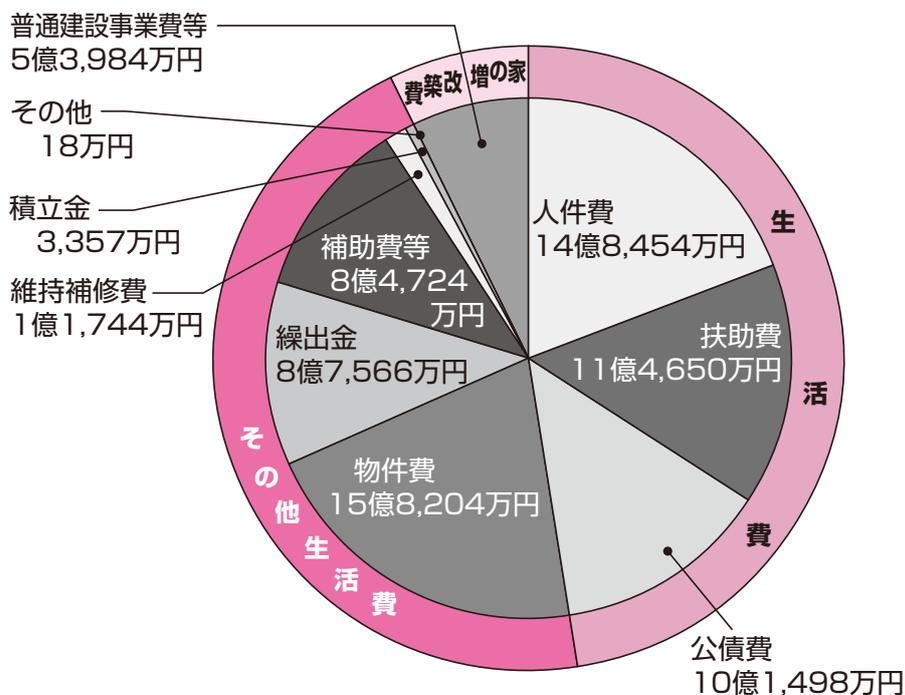
■歳入の主な用語録

町 税 みなさんが納めた町民税、固定資産税等
地方交付税 所得税等、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金
町 債 大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金

■歳出の主な用語録

人件費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬
扶助費 子ども手当、子ども・老人・重度障害者の医療費助成金等
公債費 町債(借入金)の返済金
物件費 消耗品や交際費、業務委託料等
繰出金 国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金
維持補修費 公共施設の修繕料等
普通建設事業費 道路等の整備等に使ったお金

歳出 76億4,199万円



斑鳩町の財政を、

〈平成23年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	83億3,173万円	76億4,199万円
特別会計	62億5,118万円	66億9,419万円
国民健康保険事業	30億1,718万円	34億7,996万円
大字龍田財産区	349万円	32万円
公共下水道事業	12億1,427万円	12億1,427万円
介護保険事業	17億2,872万円	17億1,335万円
後期高齢者医療	2億8,752万円	2億8,629万円
総合計	145億8,291万円	143億3,618万円

● 1か月の総支出…26万8千円 (来月への繰越金2万4千円)

斑鳩家の支出		支出額(円)	構成比(%)	平成23年の歳出
生活費	食費	52,000	19.4	人件費
	医療費、教育費等	40,000	14.9	扶助費
	ローンの返済	36,000	13.4	公債費
その他生活費	光熱水費・消耗品等	55,000	20.5	物件費
	家の修繕費	4,000	1.5	維持補修費
	自治会費・スポーツクラブ会費等	30,000	11.2	補助費等
	貯金	1,000	0.4	積立金
	子どもへの仕送り	31,000	11.6	繰出金
家の増改築費	家の増改築費用	19,000	7.1	普通建設事業費等
合計		268,000		

こんな事業に お金を使いました

平成23年度に
おこなった
主な事業を
紹介します。



1 文化の香り高く 心豊かなまちづくり

● 法隆寺ゆかりの都市文化交流協定締結記念事業として、提携都市である神奈川県小田原市で、飛鳥時代の貴重な歴史資料等の展示会を開催しました。

● 史跡公園整備に伴う史跡中宮寺跡の発掘調査が完了したことから、中宮寺跡の周知と遺跡の重要性を認識する機会づくりとして、史跡中宮寺跡シンポジウムを開催しました。



▶ 斑鳩文化の継承や観光客誘致のため、斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」の里帰り公演として、観月祭を開催しました。

3 潤いのある 魅力的なまちづくり

● 道路交通の安全性の確保や橋りょう長寿命化に係るコストの削減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定しました。

● 計画的・効率的な都市基盤整備をすすめるため、主要幹線道路の交通量調査をおこないました。

● 住宅の耐震化の向上を図るため、申請に基づき、無料耐震診断や耐震改修工事にお



要する費用の一部補助をおこないました。

▲すべての人が安らぎを感じられる風景・景観づくりのため、法起寺・法輪寺周辺などの歴史的景観と田園風景が一体となった地域で、コスモス栽培の推進をおこないました。

2 すこやかに生き生き 暮らせるまちづくり

● 平成24年度から平成26年度までの障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業に関する事項を示した第3次斑鳩町障害福祉計画を策定しました。

● 健康づくりを効果的に推進するため、保健センターを活動拠点として活動できる保健センターサポーターの養成をおこないました。

● 各幼稚園の保育室・遊戯室にエアコンを設置し、夏季の保育環境を改善しました。



▲心の健康づくりを推進するため、講演会を開催し、知識の普及啓発や情報提供をおこないました。

4 安全で快適なまちづくり

- 資源の浪費・無駄をなくし、脱焼却・脱埋立をめざす「ゼロ・ウェイスト」をすすめるため、広く周知することを目的として、ゼロ・ウェイストフェスティバルを開催しました。
- 老朽化がすすむ衛生処理場での焼却処理を平成24年3月31日で廃止し、可燃ごみ焼却を民間委託するため、仮設の積み替え施設の整備をおこないました。
- 東日本大震災の被災地の岩手県大槌町や、台風12号で被災した奈良県十津川村、野迫川村に対して職員派遣等の支援をおこないました。
- 局地的なゲリラ豪雨等に迅速に水防活動がおこなえるよう、雨量観測システムの導入をおこないました。
- 浸水対策として、雨水現況調査をもとに、既存水路の改修をおこないました。



▶ 大災害等に備え、既存の通信手段が途絶えた際に活用する衛星携帯電話と停電時の緊急用電源として発電機を設置しました。



▶ 消防団の消防力の充実を図るため、消防第3分団のポンプ車を更新しました。

6 とともに築く協働のまちづくり

- 納付方法の多様化による住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納・ペイジー収納の運用開始に向けたシステム整備をおこないました。
- 住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、自治会の枠を越えたさまざまな団体のコミュニティ活動の拠点として、広域的な自治会を対象とした（仮称）地域交流館の設計等をおこないました。



▲ 法隆寺の食封があったとされている縁から、新たに神奈川県小田原市と「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結し、友好都市等交流を深めました。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

- 観光客に「まちあるき」を楽しんでもらえるよう地域のあらゆる魅力ある資源を生かし、誰もが訪れたいくなる場所を提供するため、まちあるき観光拠点づくり事業計画を策定しました。
- 観光客がゆったりと楽しめるように憩いの場所として法隆寺iセンターにカフェテラスを設置しました。



▲ 斑鳩町の観光・商工業の振興のため、物産店やゆるキャラショーなどの「斑鳩市」を開催しました。

監査委員の意見

平成23年度の一般会計・特別会計の決算審査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。その概要をお知らせします。

■ 審査の結果

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

■ 決算の総括

当年度の連結ベースでの純計決算額は歳入136億9千3百万円、歳出134億4千6百万円で、差引形式収支は2億47百万円の黒字である。前年度比歳入歳出とも約1億3千万円の増で、決算規模は微増となった。ただ、財政調整基金積立額、約3億円の減を考慮すると実質的にはもう少し拡大している。

内容的には、形式収支と実質収支は前年度を下回るものの黒字を維持しているが、単年度収支では前年度の1千3百万円の黒字から9百万円の赤字転落となり、さらに一般会計に準じて計算してみた実質単年度収支では、財政調整基金積立の

減により前年度の3億1千4百万円の黒字から8百万円の赤字へ急降下する。

予算の執行状況は、歳入の収納率は前年を上回る高水準が続き、また歳出についても執行率は上昇し、不用額も減少している。歳出予算は節約を行い余らせる位でよいものも多いが100%執行がのぞましいものもあり、そうした事業についてこそ予算消化が必要とされよう。

水道事業企業債を含めた全町債は195億9千百万円で本年度も減少が続いて基金を控除した純負債は175億9百万円となる。

特別会計全体では赤字が続く。主因である国民健康保険事業特別会計は最近3年間は赤字補てんの繰上充用額を除いた単年度収支で黒字基調となっていたが、当年度は赤字に逆戻りした。保険給付費が急増したことによるものであるが、この傾向は今後も当面改まる気配はあまり感じられない。特に翌年度歳入からの繰上充用が続くが、現実には翌年度の当特別会計に充用する資金の余裕はなく、一般会計の翌年度繰越金(形式収支)で連結収支の均衡が計られている状態で、これが一般会計の形式収支に多額の黒字が続いている理由でもある。こうした点については今後の検討が必要であろう。

決算審査意見書は、役場2階情報公開窓口に提示しています。ご覧ください。

監査委員室 (内線3015)

■ 財産の状況

財産の種類	平成23年度末現在高
土地	352,550㎡
建物	91,907㎡
有価証券	104万円
基金	32億8,159万円

■ 基金の内訳

財政調整基金	18億5,727万円
減債基金	2億2,521万円
公共施設整備基金	44万円
都市計画事業整備基金	26万円
福祉基金	3億2,608万円
文化振興基金	8,657万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	942万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億2,451万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	3,081万円
合計	32億8,159万円

■ 町債の状況

会計	平成23年度末現在高
一般会計	99億7,575万円
特別会計	81億5,240万円
合計	181億2,815万円

借入先	平成23年度末現在高
財政融資資金	60億6,663万円
旧簡易生命保険資金	15億8,035万円
市中銀行	35億7,820万円
地方公共団体金融機構資金	64億2,498万円
住民公募債	1億円
奈良県	3億1,642万円
旧郵便貯金資金	6,157万円
合計	181億2,815万円

平成23年度 斑鳩町財政健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。

その概要をお知らせします。

〔審査の結果〕

1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2. 個別意見

審査の対象である①実質赤字比率、②連結実質赤字比率はともに決算が黒字であること、③実質公債費比率は早期健全化団体の基準である25%を、④将来負担比率は同350%を遥かに下回る7.4%及び17.9%であり、かつ実質公債費比率は前年度比なお0.3ポイント

改善しているところから何れも問題はな

⑤ 資金不足比率

〔水道事業会計〕

判断基準の資金不足計算が流動比率に よるところから、当年度決算における流 動比率は34.2%と資金過剰の状態を示 しており、また1年以内返済予定の企業 債（借入金）を流動負債に加えてもこれ が17.4%となり資金不足にはならな い。

したがって資金不足比率は本来算出さ れないが、前記資金過剰額を年間営業収 益で除した比率（マイナスの資金不足比 率）を算出すれば24.37%である。

〔公共下水道事業特別会計〕

決算の差引収支額は0円で資金不足は 生じておらず、資金のマイナス補正を行 うべき繰上充用額、支払繰延額、事業繰 越額及び建設改良費等以外の経費の財源 に充てるために起こした地方債の何れも ないところから実質的資金不足もない。 よって資金不足比率は0%で、経営健全 化基準の20%を大きく下回って問題 はない。

3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成23年度決算から

平成23年度に斑鳩町の一般 会計に入ってきたお金（歳入） は、83億3,173万円、使っ たお金（歳出）は、76億4, 199万円、差し引き、6億 8,973万円となりました。 ここから、平成24年度に繰り 越す財源、5,598万円を 差し引いた金額（実質収支額） は、6億3,375万円の黒 字でした。

「地方公共団体の財政の健 全化に関する法律」を受けて 作成した財政健全化判断比率 （下図参照）については、い ずれの比率についても早期健 全化団体となる基準を大きく 下回っており、現段階につい ては健全な状況となっていま す。

景気の先行きが不透明なな か、少子高齢社会を迎え、財 政状況は今後ますます厳しく なる予想されますが、健全 な財政運営に努めていきます。

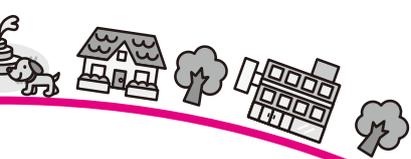
予算・決算についての問合せ 企画財政課（☎内線2503）

■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況（平成23年度）

（単位：%）

指標	区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	(A) - (B)	指標の概要
実 質 赤字比率	斑鳩町の比率	-(△11.40)	-(△11.39)	△0.01	福祉、教育、まちづくり等をおこなう地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.67	14.70		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質 赤字比率	斑鳩町の比率	-(△8.40)	-(△9.02)	0.62	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.67	19.70		
	財政再生基準	30.00	35.00		
実質公債 費 比 率	斑鳩町の比率	7.4	7.7	△0.30	借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担 比 率	斑鳩町の比率	17.9	15.2	2.70	地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注）実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。



いつまでも 笑いと涙を 絶やさずに

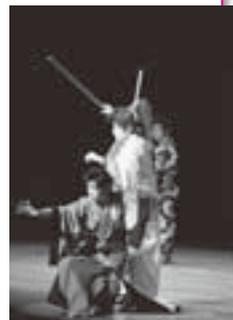
～ 敬老会 ～

9/15・いかるがホール

敬老の日を前に9月15日、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」が開かれました。

米寿者や結婚50周年のご夫婦のみなさんへのお祝いなどの「敬老式典」がおこなわれたあと、大衆演劇「南條隆とスーパー兄弟」による芝居や舞踊などがおこなわれました。

笑いと感動の涙を誘う芝居、そして豪華絢爛な衣装で艶やかに、また力強く舞う演者が次々と登場する舞踊ショーに、観客からは大きな拍手が送られました。

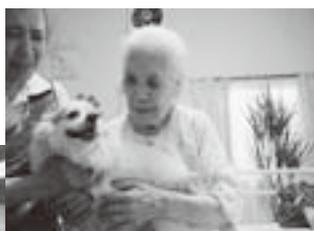


長寿の 秘訣は聞くこと 話すこと

～ 100歳のご長寿表敬訪問 ～

9/11・町内各所

9月17日は「敬老の日」。今年度は7人のみなさんが100歳を迎えられることとなり、そのうち、田積イソエさん、木田タカさん、小西まさをさんのお宅に小城町長がお祝いと表敬のご訪問をしました。ご家族と斑鳩の昔話に花をさかせた田積さん、愛犬を抱きながら穏やかに対応してくださった木田さん、得意の折り紙を披露してくださった小西さん、みなさんそれぞれとても素敵な笑顔を見せてくださいました。町長からは「いつまでもお元気でいてください」と、記念品が手渡されました。



▲ 木田 タカさん

◀ 田積イソエさん

いち早く 飲料水の 供給を

～ 災害時における応急物資供給に関する協定 ～

9/3・斑鳩町役場

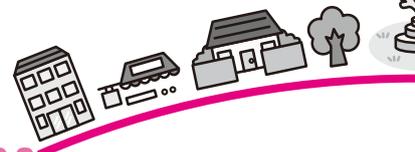
いつ起こるかわからない災害に備え、いち早く被災者に飲料水等の供給をおこなうため、9月3日、斑鳩町とダイドードリンコ株式会社との災害時における応急物資供給に関する協定の調印式がおこなわれました。

この協定により、避難所等で必要な飲料水等の調達に関する協力要請の手続きが定められ、斑鳩町の防災体制が強化されることになりました。

ダイドードリンコ株式会社の須藤部長は、「企業として、地域社会に貢献していきたい。」とあいさつされました。



▲ 調印後握手を交わす小城町長とダイドードリンコ株式会社の須藤部長



観月祭 見れば今年も 秋が来た

～観月祭～

9/22・上宮遺跡公園

気持ちの良い初秋の空気のもと、上宮遺跡公園で、斑鳩の里を発祥の地とする「金剛流」の里帰り公演「観月祭」がおこなわれました。

会場には700人以上の観客がつめかけ、能楽「井筒^{すす}」や、狂言「濯^{がわ}ぎ川」などが披露されました。パチパチと聞こえるマキの燃える音と雅な舞に、会場全体が幽玄の世界へと引き込まれているようでした。

年々来場者が増え、秋の訪れを感じさせる行事となった「観月祭」。終演後の家路に着く人波は、満足そうな笑顔であふれていました。



◀能楽「井筒」の一場面



▲狂言「濯ぎ川」の一場面

健康と 防犯兼ねた ウォーキング

～「WALK プロが教えるウォーキング講座」～

9/23・中央公民館大ホール

まちづくり斑鳩太子塾の主催で、ウォーキングをされるみなさんに、地域の犯罪抑制とコミュニティ活性化の担い手としての意識を持っていただくとともに、正しい歩き方を学んでいただく機会として、「WALK プロが教えるウォーキング講座」～歩くだけでまちの防犯になります～ が開催されました。

ウォーキング講座では、日本ストレッチング協会認定ストレッチングトレーナーで、スマイルビューティークラブ代表の谷山太介氏により、ストレッチの仕方や、正しい姿勢で歩くためにはどのようなことに気をつけたいかなど、わかりやすくユーモアを交えた講演がおこなわれました。

また、西和警察署地域課の稲本課長が、犯罪の起こりやすい時間帯は夕暮れどきであるなど、地域の犯罪や防犯活動の状況についてくわしく説明されました。

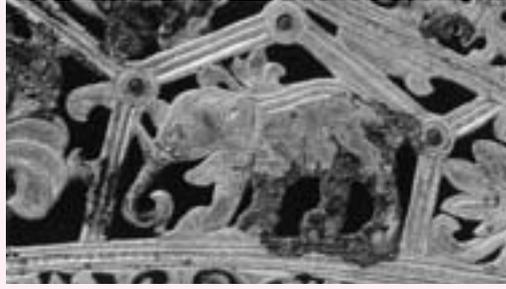
さらに、地域で防犯活動をされている第一地所自治会の嶋本自治会長から、防犯パトロールを息長く続けるためには、ウォーキングと同じで頑張りすぎず、生活の中での自然体で実施されていることなど、防犯パトロールの活動状況について説明がありました。また、防犯パトロールを定期的実施してからは、自治会員や隣接地域のみなさんと談笑する機会が増え、理解や絆が強まったので、健康的な正しい歩き方で防犯パトロールをすれば、ひと歩きで「健康の増進」、「防犯」「地域の絆」という三つの得があることから「一歩三得」を実践していきましようと話されました。



いにしえの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲藤ノ木古墳出土金銅製鞍金具 (象部分)

今月号では、11月3日(祝・土)から12月2日(日)まで開催しております平成24年度秋季特別展「斑鳩 藤ノ木古墳の馬具展」に関連して、あの有名になりました藤ノ木古墳の金銅製馬具についてお話しします。

藤ノ木古墳の金銅製鞍金具の製作地

藤ノ木古墳から出土した馬具

藤ノ木古墳の馬具は、石棺の裏側の奥壁との幅約80cmの空間に折り重なるように出土しました。これらの馬具は3つのグループにわけられていて、有名な金銅製透かし彫りの馬具をAセット、その他の鉄地金銅張りの馬具はBセットとCセットと呼んでいます。

金銅製馬具の製作地

Aセットの馬具の製作地については、現在でも諸説ありますが、①中国大陸製説、②朝鮮半島製説、③国内製説の3つの説に大きく分類できます。発掘調査後には、金属の成分調査や製作技術やデザイン等の比較研究が進められていますが、こうした精緻なデザインの施された馬具が世界に出土例がないことから、なかなか決着していないのが現状です。したがって、藤ノ木古墳の馬具が見されてからすでに27年を経ておりますが、藤ノ木古墳の馬具は世界一優美な馬具と言われています。

まず、①の説では、鞍金具の亀甲繫ぎ文に透かし彫りで表現された、竜や鳳凰といった中国の想像上の生き物や象といった動物は、当時の日本では正確には理解できていたとは考えられません。特に、象のしわな

どを観察しますと、おそらく実物を見たことのある人がデザインしたのではないかと思われます。次に②の説では、馬具の形態から、当時朝鮮半島にあった「新羅」で製作されたとする考えや、馬具の製作技術からは「百濟」で製作されたとする研究があります。また、③の説では、石棺内より出土した大刀の製作技法との比較から、国内で製作されたとする研究もあり、未だに決着をみていないのです。

『日本書紀』の「飾馬」

さて、『日本書紀』に「飾馬」という表現があります。まさしく、藤ノ木古墳のAセットは、大和王権が外国の使節を出迎える際の儀式において、馬を飾りたてて並ばせておくためのものと考えられ、これらの金色に輝く馬具を所有していた人の自慢の逸品だったにちがいがなかったでしょう。こうした立派な馬具が、惜しげもなく副葬品として藤ノ木古墳に納められたのは、馬具を持ち得た人物(被葬者)にとってよほど思い入れのあった品であったからかもしれません。

こうしたすばらしい藤ノ木古墳の馬具が、斑鳩に里帰りしてきますので、この機会にぜひご見学ください。

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる? 斑鳩町

斑鳩町には、行政機関や学校・会社以外にも、住民の皆さんの生活に一役買ってくれている人たちがたくさんいます。

このコーナーでは、斑鳩町をより素敵な町にするべく日々がんばっている人たちを紹介しています。



Vol.2 保健センターサポーター

「ちょっと知ってる? 斑鳩町」は、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

行政と協力して、斑鳩町民の健康を守るために

保健センターサポーターは、斑鳩町保健センターの事業（検診や健康教室など）の受付や案内などをおこなって町民のみなさんの健康を守るための活動をされているボランティアの方です。9月末現在で、32人の方が登録され、生き生きプラザ斑鳩内にある保健センターで活躍されています。

若い世代からシニア世代まで

子育てがひと段落して時間にゆとりができたという方だけでなく、子育て中の方も、子どもが幼稚園に通園している間の時間を利用するなど、20代から70代まで幅広い年齢層の方がおられます。サポーターのみなさんは登録前に「保健センターサポーター養成講座（4回シリーズ）」を受講し、ボランティアとしての心構えなどを学んだあと活動されています。

ますます広がる健康づくりの輪

保健センターサポーターの養成は、平成23年度にスタートしたばかりですが、サポーターの方からは、「いろいろな世代の方と情報交換や

交流ができて楽しい」「検診や健康に対する自分自身の意識が高まった」「たくさんの人に接し、笑顔を意識するため若くいられる気がする」という声があり、生き生きと活動されている様子がよく伝わってきます。また、町民のみなさんからも、「色々と声をかけてもらえるので検診の待ち時間が短く感じるようになった」「同じ住民として気軽にお話することができると」という声が聞かれ、検診を受けに来られた方や来館者の方からも好評です。

町民のみなさんの健康を守るための活動を通して、自分自身も元気で、健康でいられる。そんな素敵な健康づくりの輪が、これからますます広がっていきそうですね。



▲検診の受付をするサポーターさん

斑鳩交番だよ

西和警察署

(0745)

(720110)



浄水器取り付け未遂事件発生!!

9月23日(日)午後5時ごろ、町内Aさん宅にて、次のようなことがありました。

ドアホンが鳴ったので、ドアを開けると、「水道局のほうから来ました」と、胸の名札を見せながら、「水道の濁りを見にきました」と若い男が上がりこんできました。そして、すでに浄水器がついているのに、別の男が新しい浄水器を持込み、取り付けようとした。

不審に思ったAさんが、親戚に電話をしようとする、「後でまた来ます」と言って帰った、ということでした。

今回はこれ以上の問題が発生しなかったことが幸いですが、事件に発展する可能性がありますので、十分な注意が必要です。訪問者の応対には、なるべくドアホンやモニターで確認をしてください。断っているのにそれでも業者が帰らない場合は遠慮せず、警察に通報してください。

わたしが 私らしく あるために

ver. 128

男女共同参画 社会をつくろう

男性も介護を担う時代

厚生労働省の調査によると、同居する親やパートナーの介護をしている人の28%が男性です。今後は、少子化やシングル男性の増加などに伴って、その割合がさらに高くなると推測されます。

既婚の男性は、たとえ自分の実の親の介護であっても、家の中のことは妻の仕事と思いがちではないでしょうか。民法では「直系血族および兄弟姉妹は

女性が政治や経済社会の中で活躍する場面を増やすためには、男性が家庭生活の中で応分の活躍をすることが求められ、また、そのような男性が格好いいと言われるようになってきています。家庭を持つ男性にとっての男女共同参画の特集として、3回目の今回は、「介護」がテーマです。

介護は人ごとじゃない！

互いに扶養する義務がある」と定められており、介護の主体は婚姻によって家族となった妻ではなく、血族である夫であるべきなのです。「妻がする介護を手伝う」から「自分の親の介護は自分の仕事」へと意識を変えることが、妻の気持ちを軽くして、お互いに助け合えるのではないのでしょうか。

介護と仕事を両立するために

総務庁の調査では、家族の介護や看護のために、介護休業を取得した人の8倍以上の人が、会社を辞めたり転職したりしています。

「長期の休みを取ることは気

が引ける」という人も、介護休業は家族1人につき93日まで取得できること、その期間に応じて雇用保険から介護休業給付金が受給できる場合があること、また、会社によってはフレックスタイムや短時間勤務制があることなど、介護と仕事を両立するための法律や制度を確かめておきましょう。男性は女性に比べて家事や近所づきあいが苦手で、介護の時も孤立しやすいといわれています。いざ介護、というときのストレス軽減のために、普段から積極的に家事や近所づきあいを心がけることが大切です。

毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。あなたのまわりでこんなことはありませんか？

配偶者や恋人等から…
職場や学校、地域で…
日常生活の中で…

ドメスティック・バイオレンス (DV)
性犯罪・ストーカー・その他
セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)

パネル展示をおこないます
期間 11月12日(月)～25日(日)
場所 生き生きプラザ斑鳩 1階フリースペース

臨時開館(11月3日):
文化の日) UNUSUN

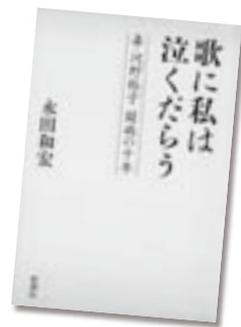
お知らせ

07457733

図書館
だより

NHK、毎日新聞歌壇の選者で知られた歌人・河野裕子がガンで逝って二年になります。この本は同じく歌人で細胞生物学者の夫が書いた妻への鎮魂歌です。ガンの発病で妻が一時精神的に不安定になり「その攻撃性から家のなかで地獄のような相を呈した時期がかなり長く続いた」。そのような中で著者が示した妻への哀切な想いには胸をうたれます。

永田和宏著 新潮社



●おすすめの本●
「歌に私は泣くだらう」
妻・河野裕子 闘病の十年

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



オレンジ色の「可燃ごみ」袋の中にどんな物が入っているんだろう？今回は、8月に実施したごみ質検査の結果をお知らせします。

未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

まだまだ減らせる！可燃ごみ

～ごみ質検査の結果から～

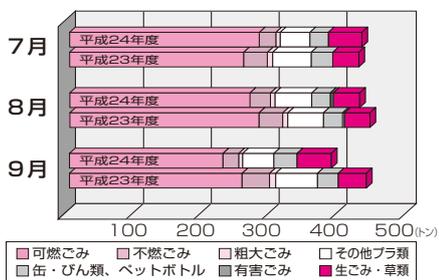
可燃ごみの中身を119種類に分けて、どのようなものがどれだけ入っているかを調べる検査を実施しました。

全体のうち、可燃ごみ以外のものは、約2%であり、みなさんが日頃きっちり分別していただいていることがわかりました。

また、可燃ごみの内訳をみると、生ごみが約53%、紙類が約42%、木くず類が約3%と続いており、このうち4分の3のものは、リサイクルできるものです。

ということは、生ごみ、紙類を分別すれば、可燃ごみ袋は、ほとんど必要なくなるということができます。

家庭から出るごみの量



9月の生ごみたい肥化量13,253kg

可燃ごみの5.5%をたい肥化できました

※モデル世帯数2,236世帯（9月末）

パゴちゃんからのお願い

燃やすごみに紙を入れたら
もったいない!!



新聞紙や食料品の箱、紙パックなどの紙類が可燃ごみの約半分。

ごみ質検査では、たくさんの紙類が可燃ごみ袋の中に入っていました。



▲紙箱類



▲新聞紙

☆紙類は5種類に分けて地域の集団回収に出そう！

- ①新聞紙 ②ダンボール ③本・雑誌類 ④紙パック
- ⑤雑がみ（コピー用紙、封筒、ハガキ、ダイレクトメール、メモ用紙、お菓子やティッシュ等の紙箱、包装紙、紙袋など）

※雑がみは、紙袋などに入れ、こぼれないようにひもでしばって出してください。

— 今月のおはなし会 —

町立図書館

日時 11月14日(水) 午後2時～

11月17日(土) 午後3時～

公民館図書室

図書室(中央・東公民館)

日時 11月13日(火) 午後2時～

図書室(西公民館)

日時 11月13日(火) 午前11時～

— 11月子どもワークショップ —

「ぬの絵で干支(へび)を作ろう」

日時 11月25日(日)

午前9時30分～12時

場所 いかるがホール第一研修室

対象 小学生

定員 20人

持物 はさみ・木工用ボンド

申込 11月2日(金)～16日(金)まで

に図書館へ(先着順・電話申込可)



いかるがの里文化芸術祭開催にともない、臨時開館します。
開館時間は午前10時から午後5時です。

情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

人権擁護委員に

(敬称略)

松田 和枝(再任)

10月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

教育委員長に

(敬称略)

高塚 好弘

教育委員会で10月1日付をもって高塚委員が委員長に、坂本りえ子委員が、同職務代理者に選出されました。

教育委員に

(敬称略)

高塚 好弘(再任)

古川 千代美(新任)

任期満了に伴い、議会の同意を得て10月8日付けをもって、教育委員に任命されました。

募集

斑鳩町生活設計学習会

住民課(☎内線162)

日時 11月13日(火)

午後1時30分～3時

場所 斑鳩町中央公民館・創作室

内容 「保険に加入する前に知っておきたい話」

講師 奈良県金融広報アドバイザー 植田 誠二

定員 30人程度

※詳しくは住民課へ問い合わせてください。

子育て支援講座

「パパと遊ぼう!」

福祉課(☎内線125)

親子で思い切りからだを動かして、楽しい時間を過ごしましょう。

日時 11月24日(土)

午前9時30分～11時30分

(受付は午前9時15分)

場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター

講師 ター アリーナ

NPO法人ゆめづくりあそび屋

理事長 橋本 高志

対象 小学校就学前までの親子

申込 福祉課へ電話

で申し込んでください。

(無料託児あり)



11月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 13日(火)、20日(火)、27日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場 1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 22日(木)	9:00～16:00	役場 1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談 1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)	13:00～16:00		
行政相談 6日(火) (毎月第1火曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	TEL0744-44-2055 FAX0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
出前サボステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 全日電話相談 (毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～17:30)	8:30～17:30	福祉課(☎内線125)	
女性のための相談 9日(金) (第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0745-74-9269 休日を除く8:30～17:30
30日(金) (第5金曜日)	13:00～16:00		
増改築無料相談 17日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

広告枠



生涯学習講座受講生募集

中央公民館 (☎0745⑦1511)

講座名 生活経済講座

内容 「みんなで取り組む震災対策」

日時 11月20日(火)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館

講師 県防災統括室 田中文乃氏

対象者 町在住・在勤の人

定員 30人程度

受講料 無料

申込 中央公民館(電話可) までお

申込みください。

町立保育所臨時保育士募集

福祉課 (☎内線125)

平成25年度採用予定の保育所臨時

保育士を募集します。

採用予定人員

・臨時保育士…若干名

応募資格

斑鳩町在住または通勤が可能で、

下表のそれぞれの資格要件をすべ

て満たす人

試験の日時・場所

12月16日(日) 午前8時30分～

斑鳩町役場1階 第3会議室

申込用紙等の交付・受付

平成24年11月5日(月)～22日(木)

〔土・日曜日を除く〕

午前8時30分～午後5時30分
役場福祉課にて

提出書類	試験方法	勤務時間	雇用期間	資格等	年齢	職種
<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験受験申込書 保育士証原本または資格取得見込証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 	<p>① 〔平日〕 午前8時30分～ 午後5時15分 〔土曜日〕 午前8時30分～正午 長時間・延長保育による 時間差出勤があります。</p> <p>② 〔平日〕 午前11時15分～ 午後8時</p> <p>③ 〔平日〕 午前8時～正午</p> <p>※保育所運営上必要な場合は、右記の勤務形態を変更することがあります。</p>	<p>平成25年4月1日～ 平成26年3月31日まで</p>	<p>保育士資格を有する人、または平成25年3月31日までに資格取得見込みの人</p>	<p>昭和23年4月2日以降に生まれた人</p>	<p>臨時保育士</p>

**明日香養護学校の体験学習
(中学部・高等部)のご案内**

県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

(☎0744⑤43380)

奈良県立明日香養護学校では、平成25年度に入学(転入学)を希望する障害のある生徒とその保護者に対して、肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学をおこないます。

【中学部】 (給食の試食を実施)

日時 11月28日(水)

午前9時10分～午後1時

対象

・肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者

・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)

【高等部】 (給食の試食を実施)

日時 11月20日(火)

午前9時10分～午後1時

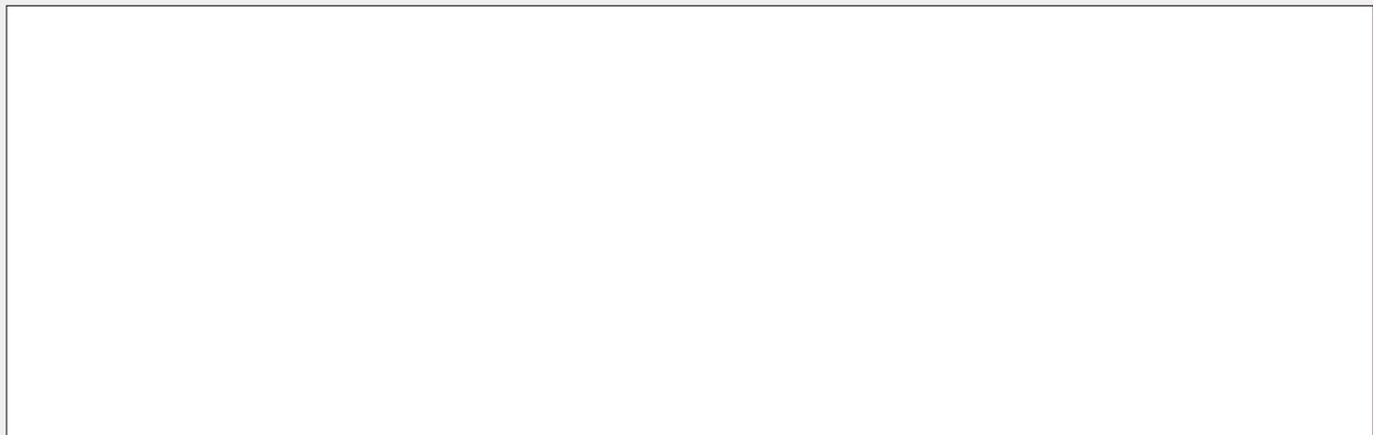
対象

・肢体不自由を有する中学3年生と保護者および関係者

・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)

※それぞれ申し込みについては、11月9日(金)までに直接県立明日香養護学校へ電話してください。

11月9日(金)までに直接県立明日香養護学校へ電話してください。



問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745(75)3100)

**いかるがの里・法隆寺マラソン
斑鳩三塔健康走ろう会**

いかるがの里・法隆寺マラソン

申込 11月8日(木)～12月4日(火)
日時 平成25年2月11日(祝・月)
(雨天決行)

選手受付：午前9時～11時30分
スタート ハーフ 正午
10km 12時50分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター

種目

10kmの部(男女別)

- ・男子 高校生～29歳以下の部
 - ・男子 30歳代の部
 - ・男子 40歳代の部
 - ・男子 50歳以上の部
 - ・男子 60歳以上の部
 - ・女子 高校生～39歳以下の部
 - ・女子 40歳以上の部
- ハーフの部(男女別)**
- ・男子 高校生～29歳以下の部
 - ・男子 30歳代の部
 - ・男子 40歳代の部
 - ・男子 50歳以上の部
 - ・男子 60歳以上の部
 - ・女子 高校生～39歳以下の部
 - ・女子 40歳以上の部

参加資格

- ・高校生以上の健康な人
 - ・次の制限時間内に走れる人
- 制限時間(ハーフの部のみ)

8km地点	52分
10・5km地点	67分
18・7km地点	121分
ゴール地点	135分

参加料

- ・一般 …… 3,500円
 - ・高校生 …… 2,000円
- ※参加取り消しもしくは大会中止の場合でも、参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

斑鳩三塔健康走ろう会

申込 11月8日(木)～

平成25年1月8日(火)
日時 平成25年2月11日(祝・月)
(雨天中止)

選手受付：午前8時～8時30分
スタート 法隆寺コース …… 9時30分
法隆寺・法起寺コース …… 9時40分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター …… 9時40分

種目 法隆寺コース3,000m
法隆寺・法起寺コース6,700m

参加資格 健康な人

参加料 無料

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。
※参加される人は、あらかじめ医師の診断を受け健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。
※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置をおこないますが、責任は参加者にあるものとします。

**いかるがの里・法隆寺マラソンの
運営ボランティア募集**

いかるが法隆寺マラソン事務局
(☎0745(75)3100)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成25年2月11日(祝・月)
午前10時～午後4時頃
応募方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、12月10日(月)までに申し込んでください。(当日消印有効)

申込先 〒636-0153
斑鳩町龍田南1-1-61
いかるが法隆寺マラソン事務局
(中央体育館内)

参加資格 町在住で大会日時の間すべてにご協力いただける人で当

日、自転車および徒歩で参加可能な人。(20歳以上)

※応募締切後、ボランティア参加者を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会で傷害保険に加入します。

**第26回小田原尊徳マラソン大会
参加者募集**

開催日時

平成25年3月10日(日)

開催場所 神奈川県小田原市内

参加種目 ハーフ及び10km

募集人数 30人(先着順)

募集資格 町内在住・在勤の人

募集期間 11月5日(月)～22日(木)

※期間中に募集人数に達した時点で募集を終了します。

参加費 1人 3,000円(参加申込時納金)

※エントリー完了後にキャンセルした場合は参加費の返却はできません。

その他費用

- ・現地での食事、宿泊費(ビジネスホテル朝食付8,000円)
- ・9,000円前後)等は個人払い・個人精算とします。
- ・宿泊場所は、事務局で斡旋します。



フリーテニス大会

日時 11月25日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤の人

種別 団体戦(1チーム6人～10人)
個人戦(男女混合ダブルス)

・参加をキャンセルした場合、宿泊費のキャンセル料を徴収する場合があります。

行程
平成25年3月9日(土)
午前8時30分出発 役場東側駐車場出発
午後3時頃 小田原市内見学
午後5時頃 宿舎到着
平成25年3月10日(日)
午前7時 宿舎出発
午前7時30分 エントリー受付
午前9時 スタート
午後2時 現地出発
午後8時頃 役場東側駐車場到着

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、申込先まで参加費と共に提出してください。

申込先 すこやか斑鳩・スポーツセンター 中央体育館内 第26回小田原尊徳マラソン大会参加事務局

11/20・11/22 家庭支援講座

あわ保育園 (☎0745-74-1654)
たつた保育園 (☎0745-74-2203)

旬の食べ物を使って、子どもたちの食事バランスについて一緒に考えましょう。

テーマ 「食事バランスガイドを使ってお料理講習会」

日時 11月20日(火) あわ保育園
11月22日(木) たつた保育園

両日とも午前11時～正午 (申込不要)
※詳しくは両保育園まで

11/9～11/12 斑鳩町陶芸クラブ作品展

中央公民館

斑鳩町陶芸クラブ員(約50名)制作の花器・茶器・食器などの陶芸作品を展示します。

日時 11月9日(金)～12日(月)
午前9時～午後5時
※12日は午後3時まで

場所 中央公民館展示室

抽選 大会当日会場でおこないます
11月5日(月)～19日(月)

※年齢制限なし

12/1～12/2 竜田川紅葉祭り

斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)

期間 12月1日(土)～2日(日)

場所 県立竜田公園・西公民館

イベント

12月1日(土)
午前10時～：水難無事故祈願、竜田川で鯉の放流
午前10時～午後3時：フリーマーケット
午前11時～午後2時：お茶席(堂山橋付近)

12月2日(日)
午前10時～午後3時：フリーマーケット
午前11時～午後2時：お茶席(堂山橋付近)

後援事業
11月23日(祝・金)
午前10時受付
12時出句締切：俳句会(西公民館)
※要事前申込
(斑鳩吟社 林 ☎0745-75-5300)

11/12 家庭教育講演会

中央公民館 (☎0745-74-1511)

「自立を育む、元気の出る子育て
— 親の目、子の芽、地域の眼 —」

日時 11月12日(月) 午前9時30分～11時

場所 中央公民館 大ホール

講師 羽衣国際大学 人間生活学部 教授 向出 佳司 さん

※託児あり(要事前申込)

11/23 斑鳩町人権セミナー

中央公民館 (☎0745-74-1511)

日時 11月23日(祝・金)
午後1時30分～午後3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「虹の家の活動報告
～ミュージックベルの演奏とともに～」

発表者 NPO法人「虹の家」のみなさん

「まぐろ」の音楽会

岩崎宏美 with 宗次郎

～心のふるさとを求めて～

いかるがホール（火曜休館）

☎0745②7743

斑鳩町制施行65周年を記念して、「岩崎宏美」コンサート及びオカリナ奏者の「宗次郎」をゲストに迎えてのジョイントステージ、さらに地元合唱団「コールいかるが」との共演でお楽しみいただける音楽会を開催します。

日時 平成25年1月12日(土)

午後5時開場、午後5時30分開演

場所 いかるがホール 大ホール

入場料 前売 2,000円

当日 2,500円

チケット購入 11月12日(月)から

いかるがホール窓口(午前9時～午後9時30分)にて販売

(本公演は、電話予約、他のいかるがホールチケット販売所での取り扱いはいたしません)

※前売りチケット完売の場合は当日券はありません。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※宝くじ助成による特別料金のため、いかるがホール友の会の割引及び先行販売はありません。

第2回

西和ふれあい祭り開催

精神障害者に対する地域のみなさんの理解と協力に感謝の思いを伝えるため、「第2回 西和ふれあい祭り」を開催します。

日時 11月17日(土)

午前10時～午後3時

場所 地域活動支援センター

まーぶる(斑鳩町神南5-14-13)

内容 模擬店、作品展示など

問合せ

生活支援センターななつぼし

☎0745②2390

多重債務者無料相談会

住民課(☎内線162)

奈良県では、多重債務者を対象とする相談会を弁護士会・司法書士会等と共同でおこなっています。悩んでおられる人はぜひ相談を!

開催日時・相談会場

11月15日(木) 午後1時～4時

斑鳩町役場(1階第2会議室)

※事前予約必要(申込順)

※相談時間は1人30分

※他の相談日、相談会場もあります。

詳しくは住民課まで。

消費生活相談室からのお知らせ

開運ブレスレット(数珠)の購入にご注意を

《相談内容》

●新聞広告のチラシの「3日以内に願いが叶う。効果がなければ返金する」という開運ブレスレット(数珠)1万円を電話で申し込みをし、数日後に商品が届いた。

商品に同封されていた手紙に、「使用方を説明するので電話を掛けてください」と書いてあり、業者に連絡をした。

話をするうちに、悩みを聞かれ答えると、「あなたには悪い霊がついている、除霊しないと大変なことになる」と言われた。新たな開運商品をお勧めされ、開運ブレスレット、祈祷サービス等に50万円以上支払ったが、効果がなく返金してほしい。

《助言内容》

・広告には、「効果がなければ返金する」と書いてありますが、返金を申し出ても理由をつけ、応じてもらえないことが多いです。

・購入者は業者に自分の悩みを打ち明けていることから、弱みを握られており、一層の不安をおおられ、解約の申し出ができない、認めて

もらえない、あるいは次々と商品の勧誘を受けることがあります。自ら申し込んだ開運ブレスレットの契約は、通信販売であるため、クーリング・オフ制度の適用はないと考えられます。

●その後、業者に電話をかけた際に、新たな商品の勧誘を受けています。この契約に関しては、販売目的を隠し電話を掛けさせ、不意打ち的に勧誘をしていることから、電話勧誘販売に該当する可能性が高く、書面の交付がなければ、8日を過ぎていてもクーリング・オフができません。

●チラシ、雑誌などに掲載された商品のうたい文句に惑わされず、商品を理解したうえで購入するようにならしましょう。不安をおおるようなことを言われても、すぐに契約しないこと、購入する気がない場合はきっぱり断りましょう。

困った時は:

消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時

～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

相談日のページをご覧ください。

相談員 田中 由香利

問合せ 住民課(☎内線163)



障害者虐待の防止について

障害者の生命、財産、権利を守るための法律である「障害者虐待防止法」が本年10月から施行されました。虐待は、障害者が自分らしく生きる権利を著しくさまたげます。また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者や加害者に対しても効果的なケアを実施することができます。

もし、身近な家庭、職場、施設等で虐待と思われる事例がありましたら、通報くださるようお願いいたします。

通報先 斑鳩町役場 福祉課

☎0745⑦41001

(☎内線127)

※なお、夜間・休日は当直対応となります
ります

「子どもの人権110番」

☎01200071110

(フリーダイヤル)

携帯電話使用可

IP電話使用不可

子どもの人権に関わる問題全般を人権擁護委員が、休日に無料で電話相談に応じます。(秘密厳守)

日時 11月17日(土)・18日(日)、

11月23日(祝・金)～11月25日(日)

午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方務局人権擁護課

(☎0742②35457)

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

☎057001070810

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密厳守です。気軽に利用してください。

日時 11月12日(月)～18日(日)

(平日) 午前8時30分～午後7時

(土・日) 午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方務局人権擁護課

(☎0742②35457)

奈良県最低賃金が改定されました

時間額 六九九円

(平成24年10月6日発効)

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わず、全ての労働者に適用されます。

問合せ 奈良労働基準監督局

(☎0742②30435)

水道メーターの検針にご協力ください

水道課 (☎0745⑦41401)

水道メーターの検針は、地域ごとに基準日を定めて2か月ごとに検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。

検針した使用水量は、後日、水道料金として支払っていただくこととなります。

水道メーターは、みなさんが使用された水量を正確に量り、水道料金の計算資料とするためのものです。

正確で能率的な検針のため、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ▼水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ▼水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ▼家の増改築などで水道メーターボックスが床や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。
- ▼犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離れてつないでください。
- ▼ご不明なことがありますたら、上水道課へ問い合わせてください。

11月11日～17日は

税を考える週間

今年のテーマは、

「税の役割と税務署の仕事」

奈良税務署 ☎0742②61201

● 週間の主な活動

・「税を考える週間」特集ホームページの開設 (国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

・講演会、説明会、セミナー、国税

モニター座談会の開催

・税に関する作文の表彰

・e-Taxの利用促進 など

年末調整説明会

奈良税務署 法人課税第6部門

☎0742②67628

奈良税務署管内 (奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市、生駒郡) の源泉徴収義務者を対象に、説明会を開催します。

日時 11月28日(水)午後1時30分～

3時30分

場所 奈良県文化会館(国際ホール)

奈良市登大路町6-2

税理士による税の無料相談

近畿税理士会奈良支部

☎0742②61655

近畿税理士会では、税務相談センターを開設しています。

「相続が起こったらどうしたらいいの?」「生前贈与をしたいんだけど?」等お悩みの人は、ぜひ、左記まで問い合わせてください。

税理士が秘密厳守・相談無料で親切・丁寧に対応します。

開設日時

毎週月・水・金曜日 午後1時～

4時(祝日・夏期・年末年始・確定申告時期を除く)

開設場所

奈良納税会館4階

奈良市登大路町14-5

許しません!滞納

町税・県税の一斉滞納整理期間

税務課 (☎内線155・156)

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」と設定し、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力

して、差押・公売等による滞納整理

に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に

納付が遅れている場合は、早期に

納付が遅れている場合は、早期に

納付が遅れている場合は、早期に

納付が遅れている場合は、早期に



納付くださいますようお願いいたします。

▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押えることがあります。

11月の納税

納期限 11月30日(金)

○国民健康保険税

(普通徴収・第5期分)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

……国保医療課

(☎内線112・114)

○介護保険料

(普通徴収・第5期分)

……福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

父子家庭のみなさんへ

「児童扶養手当」の申請は、

もう済みましたか?

ひとり親家庭の自立を支援するため、平成22年8月分手当から父子家庭も児童扶養手当の支給対象になりました。(所得制限有り)

児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。

※手当は、申請月の翌月分からの支給になります。



家族介護教室

福祉課 (☎内線126)

高齢者を介護している家族や近隣の援助者等が、介護方法や介護者の健康づくり等について、知識・技術を習得するための教室です。

日程	内容
11月30日(金)	「無理のない移乗方法」 「転ばぬ先の予防体操」
12月7日(金)	「薬について」 「家族皆で介護予防」
12月14日(金)	「介護と食事とその心」 「介護しながら簡単にできる調理実習」
12月21日(金)	「安心して介護ができるためのサービス」

時間：午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩
対象者 高齢者を介護している家族や近隣の援助者等(介護従事者は除く)

持物 筆記用具(12月14日参加者はエプロン・三角巾)

費用 無料

定員 各教室30人

申込 各教室の前日までに福祉課へ電話で申し込んでください。

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みをおこなっています。

● 青少年の健全育成に関する啓発活動

● 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動
(青少年の非行行為等の情報提供は、役場生涯学習課までお願いします)

● 青少年悩みごと相談(毎週火・金・土曜日) 中央公民館内
※要予約 ☎0745⑦0077

奈良労働局からのお知らせ

雇ったら入る、がトップの責任

11月は

「労働保険適用促進強化期間」

1人でも労働者(パート、アルバイトも含まれます)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。労災保険は、労働者が業務上や通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して、治療費・休業補償などの必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合の雇用の継続が困難となる場合に対して失業給付・事業主助成などの必要な保険給付をおこなっています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きをおこなってください。

問合せ 奈良労働局総務部
労働保険徴収室
(☎0742③20203)

ハローワーク

障害者就職面接会のご案内

県下各ハローワークでは、就職を希望する障害のある方を対象とした就職面接会を開催します。開催日時と場所は次の通りです。なお、この面接会の参加企業などの詳細については、最寄りのハローワークに問い合わせてください。

【北和会場】

日時 11月14日(水)

午後1時～3時30分

場所 なら100年会館

(奈良市三条宮前町7-1)

【中南和会場】

日時 11月21日(水)

午後1時～3時30分

場所 奈良県産業会館

(大和高田市幸町2-33)

問合せ

ハローワーク奈良

☎0742③1601(代)

ハローワーク大和高田

☎0745⑤5801(代)

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう!

健康対策課

(☎0745⑦0001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきやす。見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行つて治療を受けてください。病院にも持参すると、適切な治療につながります。



イノシシ出没注意!

観光産業課 (☎内線212)

最近、斑鳩町ではイノシシによる農作物被害が多発しています。イノシシは本来、おとなしい性格の臆病な動物で、人を襲うことはありません。しかし、餌が不足していたり、子どもを連れ戻した母親や、手負いのイノシシは人間を襲うこともありますので注意が必要です。夜間は、山沿いの道路などでも目撃されていますので、夜間の散歩や車両の運転の際は十分注意してください。なお、携帯ラジオなどで人の存在を知らせることもイノシシを回避する有効な方法です。

イノシシの生態

- 基本的に雑食ですが、特にイモ類、タケノコ、ミミズ、米ぬかなどが好物です。
- 障害物があっても、身の危険がないとわかれば、鼻でこじ開けるか、体当たりで突破します。

イノシシに遭遇したら

- 何もしてこないようなら放っておいてください。大抵は何もせず通り過ぎます。

- 近づいてきた場合、慌てずにゆっくりと後ずさりしてください。急に動くと、イノシシも驚いて思わぬ事故につながります。
- 棒などを持って追いかけないでください。恐怖のあまり逃げ出したイノシシが周りの人を襲う可能性があるので危険です。

日頃のイノシシ対策

- エサになるもの(野菜くずなどの生ゴミ、手入れのされていない柿の実など)を放置しないでください。

町によるイノシシ対策

- 農作物被害などに直接的な被害が出た場合は、イノシシは有害鳥獣として捕獲できます。斑鳩町では、一昨年から有害鳥獣として捕獲に努めています。



▶有害鳥獣として捕獲したイノシシ

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間です」

奈良県警察本部県民サービス課
犯罪被害者支援係
(☎0742-230110)

「犯罪被害者給付金制度」のご案内

「犯罪被害者給付金制度」とは、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族、または、重傷病や障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、国が犯罪的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。

犯罪被害者等給付金は、それぞれ次の人に支給されます。

- 「遺族給付金」…亡くなられた犯罪被害者の第一順位の人
- 「重傷病給付金」…加療1ヶ月以上かつ入院3日以上を要する負傷または疾病(精神疾患は加療1ヶ月以上かつ3日以上労務に服することができない程度の疾病)を負った犯罪被害者本人
- 「障害給付金」…法令に定める程度の障害(障害等級第1級〜14級)が残った犯罪被害者本人

「犯罪被害者支援奈良県民の集い」

地域社会で犯罪被害者を支えるとともに、地域社会が一丸となって犯罪と対決する機運を高め、安全で安心のまちづくりを実現するための集会を開催します。(参加無料)

日時 11月28日(水)

午後1時30分〜午後4時30分

場所 奈良市ならまちセンター市民ホール

(奈良市東寺林38番地)

主催 奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

内容 NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ理事の市原千代子氏による特別講演のほか奈良県警察音楽隊によるコンサートなど

公益財団法人なら犯罪被害者支援センターによる電話相談等

犯罪被害者やそのご家族からの電話相談、また、必要や希望により、予約制で面接相談、専門家による心理相談や法律相談もおこなっています。

相談 ☎0742-240783

(祝日・年末年始を除く)
午前10時〜午後4時



国民健康保険・後期高齢者医療制度

健康診査を受けましょう

国民健康保険の特定健康診査、また後期高齢者医療制度の健康診査がスタートして4年半が過ぎようとしています。これまで特定健康診査等を受けた人は、引き続き、しっかりと自己の健康管理をお願いします。一方、受けなかった人はどうされているのでしょうか。「仕事が忙しい」「どこも悪くないから大丈夫」「普段から生活習慣には気を付けている」など、特定健康診査等を受けない理由はさまざまです。

自分の健康管理は
どうされていますか？

生活習慣病は、気が付いたころには病状がかなり進行しているケースが少なくありません。また、病状が改善するまで長期の療養を必要とし、医療費の増加を招く結果となります。

超高齢社会を迎え、少しでも医療費の増加を抑制するためにみなさん

ができることは、特定健康診査等を受け、まず自分の健康状態に目を向けることです。特定健康診査等は自分の健康状態を把握するバロメータです。生活習慣の見直しや、早期治療をはじめのために、自分の健康状態を診てもらい、数値で確認することが大切です。



みなさん一人ひとりが特定健康診査等を受け、自己の健康管理に努め、健やかな毎日を過ごしましょう。

問合せ

国保医療課

(☎内線113・114)

健康対策課

(☎0745⑦0001)

明日の

あなたを

考えて…

年金はあなたが
主役です

11月は
年金月間です



働く世代が保険料を出し合い、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助け合いの仕組み——それが「国民年金」です。また、老後だけでなく、病気やケガで障害者となったとき、配偶者が亡くして遺族になったときにも年金が受けられるようになっていきます。

国民年金の保険料は

月額14,980円

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上（保険料免除期間などを含む）の保険料を納めることが必要です。

保険料を納めるのが困難な人は

免除制度等をご利用ください

学生本人の所得が一定基準以下の場合、申請することにより保険料が猶予されます。（この期間は年金を受けるために必要な期間に算入されませんが、老齢基礎年金の額には反映されません。）

学生以外の人で、経営不振、失業などで保険料を納めるのが困難なときは、「保険料免除制度」をご利用ください。（申請者本人、配偶者、世帯主の所得等により免除されない場合があります。）また、20歳代で、所得の高い世帯主により免除の対象にならない人等には、「納付猶予制度」があります。

所得の基準や申請の期限等につきましては、問い合わせてください。

※学生納付特例制度および保険料免除制度は、原則として毎年度申請が必要です。

国民年金のお問い合わせは

国保医療課（☎内線115）

浄化槽は、

適正に管理しましょう

環境対策課（☎内線133）

浄化槽は、使い方を誤ったり、維持管理を適切におこなわないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭の原因となります。

浄化槽法では、浄化槽を適正に管理するため、浄化槽を設置されている人に適正な管理が義務づけられています。

① 保守点検（定期的）

浄化槽が正しく機能しているかどうかを、チェックしてください。常に良好な状態に保つため、定期的に保守点検（機械の調整、修理及び消毒剤の補給など）をおこなう必要があります。

* 家庭用の浄化槽では4か月に1回（処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回）以上おこなうよう定められています。

* 管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して必ず点検をしてください。

② 清掃（毎年1回以上）

浄化槽を適正に使用していても、1年ぐらい経過すると浄化槽の中には汚泥が少しずつたまり、これを放置すると放流水といっしょに流出してしまうだけでなく、浄化槽の働き

を悪くする原因にもなります。

浄化槽を使いはじめから、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃（洗浄・汚泥の抜き取り）の実施が義務づけられています。

* 町の許可業者に委託してください。

③ 法定検査（使用開始後6～8か月経過後・毎年1回）

保守点検や清掃が適正におこなわれて、浄化槽の働きが正常に維持されているかについて、機能検査や水質検査などをおこなう総合的な検査ですので、必ず受けなければなりません。

* 検査は、管理者が指定検査機関（知事が指定）へ依頼してください。

* 浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。

○ 点検・清掃業者（五十音順）

国見工業(有) 点検・清掃

☎0745⑦5201

(有) 清水環境開発

点検：☎0745⑦6224

清掃：☎0745⑦4488

ヤマトホームサービス 点検

☎0745⑦3039

○ 指定検査機関

社団法人 奈良県環境保全協会

☎0745②5161

* 詳しくは、環境対策課まで

家庭のごみを燃やさないで！

家庭から出るごみなどを、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」行為は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

ごみは庭などで燃やさず、きちんと分別して、決められた収集日に出しましょう。

違法な野焼きをしたときは、違反者に5年以下の懲役または、一千万円以下の罰金が課せられます。

どうしてだめなの？

ビニールや段ボールなどをドラム缶や庭で燃やすと、黒い煙やいやな臭いが出てご近所に迷惑になります。それに、ダイオキシンなどの有害物質も発生する可能性があります。

紙や段ボールもだめなの？

紙くずや段ボールは、印刷や漂白、合成のりなど、化学処理がされているため、野焼きをすると有害物質が

出る可能性があります。

☆ 次の項目は、例外として野焼きが認められています。

① 国や自治体はその施設の管理を行うために必要な場合

② 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な場合

③ 地域の慣習上または宗教上の行事をおこなうために必要な場合

④ 農業、林業を営むためにやむを得ない場合（稲わらの焼却など）

* 肥料袋など廃ビニールは含まれません。

⑤ 日常生活を営むうえで通常おこなわれる焼却であって軽微なもの（落ち葉のたき火など）

* 新聞や段ボールなどは含まれません。

※ 例外の場合であっても、近隣の迷惑とならないように、時間帯、風向き等に十分注意をしてください。

違法な野焼きを目撃したときは、西警察署（☎0745②0110）または、役場環境対策課（☎内線133）へご連絡ください。



猫を飼っている方へ

(環境対策課 ☎内線1333)

犬と猫は私たちの生活にかかわり、安らぎや楽しさをたくさん与えてくれる存在として、時代の流れに合わせて共生してきました。

その流れの中で犬はつないで飼育することとなり、所有者の義務も明確にされてきました。猫は昔からの生活スタイルを変えることなくこれまで同様自由に行動し、社会も人もそれを当たり前としてきました。

ところが近年、無責任なエサやりによる近隣トラブル、ふえすぎた野良猫によるふん尿の被害、鳴き声の問題など、様々な苦情や相談が寄せられてきます。

飼い猫は、飼い主が責任をもって適正な飼育に努めましょう。

●室内飼育に努めましょう

室内飼いすることで野良猫が減ります。完全室内飼育はケンカ、交通事故、感染症の予防になります。

●居住環境に合った匹数を飼育しましょう

居住環境及び周辺の生活環境に配慮しましょう。責任をもって飼える匹数とし、多数の飼育は避けましょう。

●猫用トイレは清潔に管理しましょう。

常に清掃し、悪臭の発生を防ぎましょう。

●自分の飼い猫であることが識別できるようにしましょう

飼い主は自分の猫であることがわかるよう首輪に名札等をつけましょう。もし迷子になってしまってもみつけやすくなります。

安易な気持ちで飼い主になったり、遺棄してはいけません。

猫の健康管理に気をつけて、病気やけがの治療まで、家族の一員として愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

飼い主のない猫にむやみにエサを与えないようにしましょう!

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、増えてしまった猫は住宅に侵入し、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士で病気がはやるなど、猫にとって住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。



自治会で地域の

絆を強めましょう

犯罪ゼロ・チャレンジ 100日作戦実行中

(総務課 ☎内線274)

犯罪が多発する年末に向けて、年末からさかのぼって100日間、西和地区の各地域において、「犯罪ゼロ」を目指して、地域性あふれるアイデア満載のさまざまな防犯施策・防犯パトロールをすることにより、防犯意識の高揚と、犯罪等の発生を抑制するため、西和地区防犯協議会等の主催により、「犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦」がおこなわれています。

斑鳩町でも22の自主防犯団体等がこの取り組みに参加されています。

自治会でも自主防犯団体を組織され、このような防犯活動に取り組まれているところがあり、防犯パトロールをおこなうことによって、地域の人のコミュニケーションが増え、地域の絆が強まったと話されています。

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日頃から自治会活動等を通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。

情報公開制度をご利用ください

情報公開総合公開窓口

(☎内線272)

斑鳩町情報公開制度は、町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。

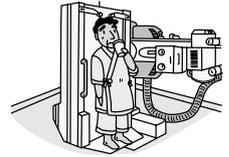
- ① 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。
- ② 個人のプライバシーの保護は最大限の配慮をします。
- ③ 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

情報公開総合公開窓口(役場2階 総務課内)では公文書の開示請求だけでなく、町政に関する刊行物や資料なども展示していますので、お気軽にご利用ください。

利用時間 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)午前8時30分～午後5時30分



斑鳩町に警報発令時には検診・教室等を中止することがありますので「保健センター」まで問い合わせてください。



がん検診予定表 (事前申込要：電話申込可)

～今年度の各種がん検診(集団)は下記の日程が最後となります。受診がまだの人は、忘れずにお申し込みください。～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診の無料クーポン券の期限は、12月20日までです。早めに受診しましょう				
大腸がん検診 (容器提出日)	11月21日(水)	9:00～11:00	35歳以上	○採便容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
	12月6日(木) 12月20日(木)			
胃がん・肺がん セット検診	11月28日(水) 11月29日(木)	8:30～10:00 申込先着各70人	40歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時までにはすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・薬も飲まないでください)
胃がん検診		8:30～10:00 申込先着各20人	35歳以上	
肺がん検診		10:30～11:00 申込先着各20人	40歳以上	
子宮がん検診	12月1日(土)	12:45～13:15 申込先着30人	20歳以上の女性 平成23年度に町の子宮がん検診を受診されていない人	○検査当日に生理中の人は受診できません。
乳がん検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		12:45～13:30 申込先着40人	40歳以上の女性 平成23年度に町のマンモグラフィ検診を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人
子宮がん・乳がん セット検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		14:00～14:45 申込先着60人	40歳以上の女性 平成23年度に町の子宮がん・乳がん検診を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人
子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券も早めに利用して受診しましょう				

- ☆申し込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- ☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。
- ☆検診結果は約1か月後に受診者全員に郵送します。
- ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。
- ※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。(fax0745 ㊟0903)
- ※子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

こころの健康相談(予約制)

- ・こころの病気かどうか心配である
- ・最近家族の様子がおかしい、どう接したらよいか分からない
- ・治療や社会復帰について知りたい
- ・人とうまくつきあえない、不安やゆううつを感じているなどの相談に応じています。

- 相談日：11月19日(月)
- 時間：午後1時～3時
- 定員：2人
- 相談員：精神保健福祉士

日時	内容	対象	場所	持物	申込
11月20日(火)	午後1時30分～3時30分 ストレッチとノルディックウォーキング	町在住の20歳以上の人	生き生きプラザ斑鳩	機能回復訓練コーナー	飲み物・タオル 11月15日(木)まで
12月22日(木)・26日(月)・10日(月)	11月4日(火)・10日(月)	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの相談に応じます。	個別栄養相談(予約制)		
12月14日(金)	午前9時～11時 午後1時30分～3時30分	町在住の20歳以上の人	骨密度測定(今年度最終です)		健康手帳 11月5日(月)から

※申し込み時に予約時間をお伝えします。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
子育て教室	11月19日(月)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ: 風邪を予防しよう! 内容: 手遊び、ペープサートなど ※先着30組 申込: 11月1日(木)から
双子クラブ	11月21日(水)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで
パパママスクールサロン	11月22日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○保健師の「新生児期のよくわかる育児の話」 申込: 前日まで
乳幼児相談(個別)	11月27日(火) 12月11日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで
3歳児健診(内科・歯科)	11月30日(金)	13:00~13:30	H21年2・3月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
乳幼児相談(身体計測)	12月3日(月)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 定員: 80人 申込: 11月12日(月)から
わんぱく広場	12月5日(水)	9:45~10:00	H23年12月生・H24年1月生	○発達と育児のポイントについての話(しつけ、卒乳等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
		13:15~13:30	H24年6・7月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
	12月6日(木)	13:15~13:30	H24年4・5月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき、事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
1歳6か月児健診(内科・歯科)	12月13日(木)	13:00~13:30	H23年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。

健診の受付簿は受付開始時間の30分前に出します。

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

4種混合予防接種のお知らせ

お知らせ

平成24年11月より現行の3種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)ワクチンに不活化ポリオワクチンを含む4種混合ワクチンの定期予防接種が導入されました。

これまでの予防接種状況に応じて接種するワクチンの種類や回数異なりますので、母子健康手帳を確認し、接種してください。

対象者 生後3か月~9か月未満で、3種混合ワクチン・ポリオワクチンいずれも未接種の方

標準的な接種時期

初回接種 初回接種 生後3~12か月の間に3回接種

追加接種

(20~56日の間隔をあけて) 初回接種終了後12~18か月の間隔をあけて1回接種

接種医療機関

- ・植田医院 (0745)5590
- ・川本医院 (0745)3471
- ・坂本医院 (0745)2023
- ・新谷レディースクリニック
- ・吉岡医院 (0745)1525

●4種混合導入以降の接種方法

現在の接種状況	今後の接種内容
① 3種混合ワクチン・ポリオワクチンのいずれもまだ接種していない人	4種混合ワクチンを接種
② 3種混合ワクチン又はポリオワクチンのいずれかのワクチンを既に接種している人	3種混合ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンを接種

人の動き

28,536人
(前月比 -18)
男13,554人
女14,982人
11,139世帯
(前月比 +5)
(平成24年9月30日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



100歳以上の方にお話を聞くことはじめてでしたが、みなさんあまりにびびんされて、100歳という実感がまるでわきませんでした。自分のだらしなさが身にしみて、せめてそのはつらつとした笑顔だけでも見習わないと、と思った一日でした。

①

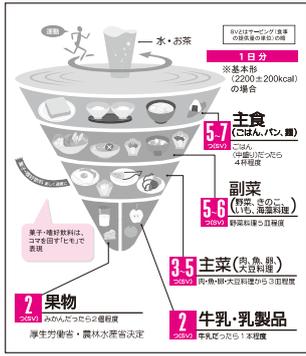


健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦⑩0001 / fax0745⑦④0903



「食事バランスガイド」は、一日に「何を」「どれだけ」食べたらいいかを示したものです。一日3度の食事の組み立てに、活用しましょう。

★食事バランスガイドを活用しよう!

健全な食生活は、生涯にわたって生き生き暮らしていくための基本となります。一人ひとりが、バランスの良い食事や自分にあつた食事量などの正しい知識を持ち、食に対する関心を深めましょう。

斑鳩町食育推進計画

食育に関心をもとう

～みんなが喜ぶヘルシー料理レシピ～

☆かぼちゃのごま酢あえ☆ (栄養価:一人あたり98kcal)

材料4人分	
かぼちゃ	200g
きゅうり	80g
すり白ごま	大さじ3
酢	大さじ2
砂糖	大さじ1
しょうゆ	小さじ1

- (作り方)
- 1 かぼちゃは7mm角位の棒状に切る。熱湯で少し硬めにゆでる。
 - 2 きゅうりは薄切りにして、塩をしてしんなりしたら、さつと水洗いをして、水気を絞る。
 - 3 ごま酢の材料を合わせて、食べる前に和える。

★減塩みそ汁・ヘルシー料理の試食体験

日時 11月16日(金)
午後2時～3時

場所 保健センター
調理実習室

定員 先着40人

*申込不要。試食がなくなり次第終了。家庭のみそ汁ご持参の方は塩分測定します。

予防しよう!

インフルエンザ

インフルエンザは感染力が強く、いったん流行が始まると、短期間で拡がるため、毎年多くの人が感染しています。子どもや高齢者は、重症化しやすいため、特に注意が必要です。

正しい予防法を実践しよう

- 手洗い・うがいをする
- 人混みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用する
- 室内の乾燥に注意する
- 食事や睡眠をしっかりとる
- など体調を万全にする
- インフルエンザワクチンの予防接種を受ける

感染したかなと思ったら、なるべく早く医療機関で受診しましょう。

広報クイズ

Q 斑鳩町で、今年度あらたに100歳を迎えられる方は何人でしょう? (11月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号のクイズの答 (會津) 八一
(応募総数23)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の木・くるまつ



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ: 役場総務課 (☎0745-74-1001 内線273)